

# 平成18年度第1回石狩市男女共同参画推進委員会

【日 時】 平成18年9月25日(月) 18:30~20:40

【場 所】 市役所3階 庁議室

【出席者】 櫻庭委員長、木村副委員長、四日市委員、中村委員、高田委員、三浦委員、河野委員、初島委員、石丸委員(成田委員、紙谷委員は欠席)

(事務局)佐々木部長、石澤主査、田村主任、小貫主事

【傍聴者】 3人

【議 題】 (1)平成17年度いしかり男女共同参画プラン21の進捗状況について  
(2)平成19年度重点的に取り組む事項について

=====

## 【櫻庭委員長】

みなさまこんばんは。しばらくでございました。成田委員と紙谷委員がご欠席ですが、平成18年度第1回石狩市男女共同参画推進委員会を始めさせていただきます。よろしくお願いします。

さっそく本日の議事に入らせていただきます。本日の会議次第は委員会のご案内のときに差し上げてございますが、議事としては報告事項がひとつ、それから審議事項がひとつ、その他と大きく3本立てになっております。それでは議事の(1)報告事項平成17年度のいしかり男女共同参画プラン21の進捗状況について事務局からご説明をいたします。

## 【事務局(田村)】

みなさまのお手元にございます「平成17年度いしかり男女共同参画プラン21年次報告書」が今年度から作成しました進捗状況の報告書になります。これまで、やったかやらないかと予算の状況について調査し、掲載しておりましたが、予算が年々減少しているため事業の規模が縮小されたと誤解されてしまうことと、実施の有無だけではどのような事業に取り組んだのかがわからないというご意見がありましたので、プランの主な事業の概要の項目に沿って作成しました。全ての内容をここでご説明することは難しいのですが、何点か補足説明をさせていただきます。15ページの基本目標のところで115番に商工労働観光課が担当しております「講演会等の開催」についてですが、今後の目標が実施予定なしとなっておりますが、「関係機関と連携するなど、実施について今後検討していきたい。」ということで報告がありました。また、ほかにも何箇所か今後の目標が実施予定なしとなっているところがありますが、これについても同様に今後の取り組みについて検討していきたいということで報告がありましたので訂正をさせていただきます。

## 【櫻庭委員長】

ありがとうございます。一緒に重点事項のご説明もいただけるのでしょうか。

## 【事務局(田村)】

重点事項は後ほど説明いたします。

## 【櫻庭委員長】

とてもシンプルなご説明でございましたが、この厚い報告書をお目通しいただきまして、疑問やご

意見をお出しいただけましたら大変ありがたいのですが、いかがでしょうか。

申し訳ありませんが、計画の体系の中で網掛けしまして、平成18年度に重点的に取り組みたいとされた項目がありますね。それについて具体的にご説明いただけませんでしょうか。今は9月でまだ途中ですが、今年の計画も含めてお願ひできますか。

【事務局（田村）】

はい、わかりました。まず基本目標 の4の(2)女性への暴力根絶にむけての啓発活動の推進につきましては、年次報告書の7ページの51番目になります。講座の開催ということで、来年の1月26日(金)に事業所におけるセクハラ防止セミナーを商工会議所さんにもご協力をお願ひしまして、市内事業所の雇用管理をされている方を対象に財団法人21世紀職業財団のほうから講師を派遣していただきまして講座を開催する予定になっております。

基本目標 の2の(2)地域・社会活動への男女共同参画の促進については12ページの97番目の交流会の開催になります。昨年の合併により、厚田と浜益にそれぞれあった女性団体が石狩市女性団体連絡協議会という会を設立しまして、そこで、来年の2月20日の予定と聞いておりますが、厚田区で開催する予定になっております。詳細についてはまだ確認しておりません。

最後は基本目標 の1の(2)父親の子育て参加の促進です。22ページの168番目になります。育児休業法の周知を目標にしておりまして、啓発パンフレットの配布を行っております。

【櫻庭委員長】

しばらくプランの体系に触れていないとページをめくるのが大変な感じになりますね。みなさんいかがでしょうか。何かご質問やご意見はありませんでしょうか。あとでまたあれば出していただくことにして先に進めましょう。

それでは、議事の(2)にあたります審議事項でございます。来年度の重点的に取り組む事項について事務局のほうからご説明をお願いします。

【事務局（田村）】

お手元にお配りしております計画の体系という資料をご覧ください。先ほど委員長からもご説明いただきましたが、網掛けをしている部分が平成18年度に重点的に取り組む事項となっています。これ以外の部分で、平成19年度に重点的に取り組む事項を委員のみなさんから出していただいて、それを事務局のほうで持ち帰りまして、次回の第2回の推進委員会までに方向を決めてご報告させていただきます。

【櫻庭委員長】

ありがとうございました。ところで、本日欠席の委員から平成19年度に重点的に取り組む事項について何か聞いていらっしゃいますか。

【事務局（田村）】

紙谷委員のほうからは項目として伺っています。基本目標 の3女性の就業機会の拡大、基本目標 の1生涯にわたる女性の健康保持・増進を考えていらっしゃるようです。成田委員からは出されておりません。

【櫻庭委員長】

わかりました。それでは今日ご出席の委員のみなさんの中から、平成19年度に重点的に取り組む事項についてご意見をいただきたいと思います。勇気を持って最初にご発言いただける方はいらっしゃいませんでしょうか。

### 【石丸委員】

今、事務局のほうから網掛け以外でということで言われたのですが、できたら平成18年度と同じ基本目標 の4の(2)女性への暴力の根絶に向けての啓発活動の推進と基本目標 の1の(2)の父親の子育て参加の促進を引き続き行っていただけたらと思っています。ひとつめの女性の暴力のところは最近のニュースを見ましても幼い子どもや女性への暴力があとを絶えません。これは人間の強い心を持つことの重要性をアピールしていただきたく、啓発活動には工夫していただいて、身近な言葉で、受け入れやすい言葉で推進していけたら、他人事のようにはならないのではないかと、受け取り手のことも考えていただきたいと思います。ふたつめの父親の子育て参加ですが、子育てや介護で孤独ということがあると思うのですが、父親が参加することで日々の生活がずいぶん変わると思います。将来的に介護ということになっても、子育てから入っていかないとつながっていかないと思いますので、子育てに参加しておくことが将来的には父親にも返ってくることですから、まずは根気強く意識改革、最初に男女平等の意識改革が進んだように、意識改革のためにももう少し続けていただけたらと思います。

### 【事務局(田村)】

申し訳ありません。私、先ほど網掛け以外の部分でと申しあげましたが、石丸委員のおっしゃるところ継続的に取り組む部分もあるかと思いますので、全ての項目の中からお出しitidaikaitaiと思います。申し訳ありませんでした。

### 【櫻庭委員長】

事務局から訂正がありましたように、網掛けの柱立ても含めてということでございますので、どうぞご意見を出していただきたいと思います。お二人めは男性の委員をお願いします。普段の日常の中で思っていることも含めて、ざっくばらんにお話しください。

### 【高田委員】

私は商工会議所から出ておりますから、なかなか他の部分には目が行かないものですから基本目標 のところで考えさせてもらいました。目標については年次報告書も見て、現実に関わっている感想を申しあげますと、目標どおりの環境は十分に整っていないのではないかと、この推進目標を具体的にされてはどうかと思っています。1の(1)の雇用の場における男女平等の環境づくりというものがありますが、企業の形態や規模を考えると、中小企業の場合は経済の体力が十分ではありませんので、男女というところまで行かなくて、どうしてもコストなどに目を向けてしまって、あながち性別の差異というものが消されてしまって、会議所としても利潤を求めながら、一方では性別に対しての関わりをどう持っていくかということはひとつ検討する余地があるのではないかと思っておりました。中には優良事業所などの表彰者が男女を意識しているという配慮がまだまだできていないと思いますが、商工会議所としましても委員会を作って極力事業者や従業員の表彰について一定の企画を持っていますが、その企画のある程度のところは女性を優先して推薦するということもありますが、市が表彰規定を持っていますから、そういう部分での配慮も必要ではないかと思っておりましたし、もうひとつは多様な働き方をする労働環境の整備ですが、業種によって工業や商業、農業、漁業によってどうしてもウエイトが違ってくるのではないかと思います。工業においては女性のウエイトは他の業種に比べると少ないのですが、商業、農業、漁業においては女性に課せられたウエイトがあります。経営の問題もあるでしょうけれども商工会議所としても関わりを持って推進をしていくというような反省点もありますので、この辺の役割も今後あるように思っております。

【櫻庭委員長】

ありがとうございます。とても力強いご発言をいただきました。雇用の分野というのは男女共同参画という前に企業のコストというものが出てまいります。私もこのパートでは、石狩市が厚田や浜益と広い行政区になりましたので、あちらのほうに行くと農業や漁業というものが業としては多いのではないかと思います。あちらのほうに視点を向けた男女共同参画の取り組みもなんらかの支援ができるのではないかと思っておりました。いかがでしょう。ポイントはいろいろあるでしょうけれども、就業における男女共同参画について取り組んでいこうというご発言でございます。他にご意見ございませんか。

【河野委員】

今の高田委員に関係ありますが、企業で男女の性差というのは中小企業はなかなか大変だという話がありましたが、北海道では中企業以上の代表的な企業でも女性に聞いてもらわなければわかると思いますが、同じ仕事をしているのに待遇が違うということが結構あります。女性に対しては雇ってあげるだけでも良いという感じですね。中に入ってしまえば労働組合も会社と一緒にになって認めてしまっている。北海道はそういうところは非常に遅れていますね。中小企業で働くものは声をあげられない状態で、そういうことが世の中には全く伝わっていないです。声を上げたら終わりですから。ですから、私は基本目標 の1の(1)雇用の場における男女平等の環境づくりがひとつと、もうひとつは今私が関わっている仕事の中で如実に感じますけれども、基本目標 の4の(2)ひとり親家庭の自立の支援です。ひとり親というのはほとんどが母親です。母子家庭ですね。女子少年院の教官に話を聞いたのですが、収容者の半分以上がひとり親だそうです。ひとり親家庭は社会的な支援が必要でないかといのが一致した意見でした。母子家庭の母親は経済的な面だけではなくて、子育てにも非常に苦労しているということだったので、この項目を選択しました。

ひとつ言いたいことがあります、男女共同参画の委員会の回数が少なすぎると思います。私は他の審議会にも出ていますが、その審議会3か月に3回はやっていますからいいと思いますけれども、男女共同参画は年に2回から多くて3回ではメンバーの顔も忘れてしますし、どこまで話したかも忘れてしまいますよね。そうするとかえって非能率ではないかと思うのです。事務局に検討していただきたいのは、私たちは儲けでやっているわけではないから報酬はもっと下げてもいいから、少なくとも年に4回、4半期に1度くらいはやらないとダメだと思います。会議でなくとも人を大勢集めてやるような講演会をやるとか、本当に男女共同参画を推進していきたいならそのくらいやらないとダメです。それは難しいということであれば、この会議だけでも回数を増やして、ほかの方に賛同が得られないといけませんが、経費を増やす回数を増やすには報酬の金額を落とすしかないので、そのように検討していただければと思います。

【櫻庭委員長】

事務局さんよろしくお願ひいたします。

【事務局(佐々木部長)】

よろしいでしょうか。今までの委員会は昨年は計画の見直しがありましたので別格ですけれども、基本的には次年度取り組むべき課題の抽出をお願いして、あとは実際に次年度何をするかの報告と前年度やったことの報告についてご意見をいただいておりましたので、最終的にあまり必要ではなかったのでしょうか、河野委員のお話もありましたけれども、事務局としても、推進委員会の地位付けを今までのような決まりきったパターン以外にも何かできないだろうかということを、検討して

いるところです。今のご意見も踏まえて次期の委員会での検討材料にしていきたいと思います。

【櫻庭委員長】

平成15年度とか16年度だったと思いますが、委員が全くボランタリーな形でこういう意見交換をする会議ではなく、その時は学校が多かったと思いますが、事前にお知らせをいただいて、指定された時間までに委員が直接、男女共同参画の現場に行くという形でやったことがありました。その時は報酬などはありませんでしたが、みなさん結構参加されていましたね。男女共同参画がどのように取り組まれているかという場に直接触れる機会になりました、そのときのメンバーはメンバー同士のコミュニケーションも良かったですし、とても楽しかったという経験があります。そういう意味では委員を大事に扱わないで、少し手荒に扱ってもいいのではないかと思います。私はずいぶん呼ばれました。コンテストの作品を選んだりあらゆる用事が飛び込んできたこともありましたが、それもまた楽しかったですね。市民さんの目から見たらこんなツーショットが男女共同参画に見えるのかなと思ったり、委員も結構喜んでご協力できるように思いますね。

【初島委員】

高田委員、河野委員のお話を聞いて自分は本当に恵まれていたと思います。働くことに対してあまり性差を感じる職場ではなかったので、そういう意味では甘いところがあったと痛感しています。

私は女性が働き続けるための条件づくりのほうを考えてしまつて、重点目標に選んだのは基本目標の の2の(1)介護の社会化と男女共同参画の促進です。女性が男性とともに働き、それを続けていくということになると、介護の担い手は8割以上が女性となっていますので、これからは今まで以上に介護体制の充実が必要になってくると思います。子育てについては支援体制もできていると思いますが、それを乗り切った女性も大方は老人介護という問題に直面すると思いますし、自分の健康のことも考えるとそこが大きな障壁となると感じていますので、介護体制の充実や支援の拡大ということとともに休業制度の周知や啓発を重点的にやっていただきたいということがひとつです。ふたつめは、石丸委員と同じように継続して男性の子育て参加や支援ということでもいいのではないかと思いますが、同じところからではないほうが良いかと思いましたので、基本目標 の2の(1)家庭生活への男女共同参画の促進のところで、今は核家族社会と言われていますけれども、女性が子育てをしながら働いて、社会活動もしていくためには職場の条件はもちろんですが男性の意識の改革や啓発、意識を変えていただきたいと思っています。法整備は進んできていると思いますが、それに男性の意識が追いついていないと感じるところがありますので、意識の向上の啓発活動と一緒に実践につながっていくような学習機会の提供もやっていってほしいと思います。

【櫻庭委員長】

ありがとうございます。意識啓発ですね。それでは他に何かありませんか。

【三浦委員】

私も初島委員が言われた、基本目標 の2の(1)の家庭生活への男女共同参画の促進です。これはどうしても再掲という形になって基本目標 の1の(1)の家庭における男女平等の意識づくりとほとんど同じなので、どちらを書こうか迷ったんですけども、大きな目標で考えて、家庭生活への男女共同参画の促進のほうを明確にしたほうがいいのかなと思いました。やはり男女が対等に協力し合える家庭生活という部分が根っこにあるのではないかと感じています。もうひとつは基本目標 の3の(2)女性のエンパワーメントを実現する学習の推進です。女性自身が意識を高めて力を発揮していくことがとても大切で、今、家庭にいる方でも何かやりたいと思っている方は多いはずですから、

そういう場を作っていたり、お知らせするセミナーがこれからもあり続けてほしいという気がしています。

【櫻庭委員長】

見れば見るほどどれも必要ですよね。

【三浦委員】

もう少しあげてもいいですか。高田委員がおっしゃった雇用の部分で、私は平成15年の途中から男女共同参画推進委員になりましたが、女性が頑張っている企業のことや育児休業のことを出していましたけれども、ずっと難しいと言われて、それで終わってしまっていたのですが、今、高田委員も出されたので、少しずつでもいいから推進してもらいたいと思います。私は子育て支援に関わっているもので、父親に子育てに関わってもらいたくても、父親は帰れない。子どもが病気の時も父親は休めなくて、休むのは母親。という意識がまだまだあると思うので、少しずつでもいいから何かやってもらいたいです。

それから人権を尊重した女性の性の問題です。こども室のほうで今年すごく力を入れていただいて、講座なども開催されて、子ども総合支援会議の中でも思春期部会の重点事項で話し合われているのですが、この1年そこで話し合われたことを、来年男女共同参画推進委員会で確かめ合うということをしていただきたいと思います。

【櫻庭委員長】

具体的には基本目標 ですね。

【三浦委員】

すみません。基本目標 の4の(3)です。女性の人権尊重の視点に立った性教育の充実です。

【初島委員】

私もふたつということだったので、あげませんでしたが、三浦委員がおっしゃった項目も必要だと思っております。女性の性と限らず、性は人権の一部ですからそれをお互いに尊重しあうことは、性教育と言うとセックス教育ととられてタブー視されがちですけれども、実際には人間性教育だと思いますのでぜひこちらも推進していただきたいと思います。

【櫻庭委員長】

今、三浦委員のおっしゃった箇所ですね。それでは四日市委員お願いできますか。

【四日市委員】

私は少し思い違いをしておりまして、自分の職場関係の学校の部分だけでいいと思ったものですから、基本目標 の2の(1)と(2)しかないとと思っていたものですから、この全項目の中で重点項目を選ぶということになると、そこに行き着くまでには意識づくりが大切だと思いますけれども、先ほど河野委員が言われた生活のために仕事をし、仕事をするためには条件を平等にいなければ行けないと思います。やはり同じ仕事をしながら賃金に格差があるというのはいろいろな場面で訴えていかなければならないと思いますし、条件を平等にする必要があると思います。男は生活のために働いている人がほとんどですけれども、女性の場合はもしかしたら自分の生活をエンジョイするために働いているかもしれないですね。

【櫻庭委員長】

少しきついご質問をさせていただきます。学校の教育の中ではみなさんもおっしゃるとおり限りなく平等ですよね。社会に出たら雇用の場では女性は短期労働や派遣労働、短時間労働というような長

く安定して働ける場が少ないことがわかります。学生さんを教育していく中で、学校で教えていることが社会に一步踏み出したら全く通用しないというか、男性には無いけれど女性には大きな屈折があることを、みなさん経験されているでしょうし、みなさんのお子さんたちも経験されていると思います。そういう視点に立つと、学校として、理想としては平等で男女の賃金格差も無くてということを教えられると思いますが、現実に社会に一步出るとそれが無いことを、制度的に埋めていかなければならぬということはあります、学校の場では何かされているということはありますか。

【四日市委員】

男女平等の意識づくりというのは学校が学校という立場で小学校は6年間、中学校は3年間の中で、よく発達段階という言葉を使いますが、小学校は平等というよりも男女仲良くということから始まりますね。学校に限らず家庭であればお父さんお母さんの仲が良い状態ですね。今は生涯学習の時代ですから、学校教育の期間は義務教育で9年間で、それ以外の期間のほうがずっと長いですし、生まれてから死ぬまでの子どもたちが関わるあらゆる場面で男女平等を言っていかなければならないですね。学校では人権尊重という意識を教え込むということではなくて、子どもたちが体得していくような学習活動を展開していく必要があると思います。言葉で言ってもなかなかわかりませんから、環境を作っていくべきいいのかと思っていますが、確かに学校で教わったことが社会に出て通用しないということはありますね。今の子どもたちは耐えるということがあまりありませんから、失望するのではなくて、賃金の差があればそうではないところ、自由の多いところというように変えていくのではないでしょうか。

【櫻庭委員長】

制度が整ったと言いながらも、労働の場では限られた職種では整っているところがあるのでしょうかけれども、まだまだ整っていないところが多いですね。

【四日市委員】

教員は本当に男女平等です。給料の面もやっている仕事の面でも。

【櫻庭委員長】

教育の場から社会に移ったときに、たじろぐと思います。特に女性は相当なたじろぎがあると思います。それは大きな問題なのにずっと手が付けられていない。雇用の形態は細かくなっていますから。男女共同参画以前の問題になってしまふかもしれません。

【初島委員】

不平等はどの年代でも絶対にありますよね。でもそれを目隠しして平等と言っているような気がします。

【櫻庭委員長】

学校の世界で子どもたちが成長していく、その延長上に社会があるわけですけれど、その時こんなにも大きなギャップがあって本当に良いのだろうかという大きな疑問があります。特に最近は景気が悪くて、一時期は倒産も多くて、最近は倒産も減ってきたと言っていますが、倒産する会社が無くなっているのではないかというくらいで少し落ち着いてきているようですけれども、ただ雇用の形態としてはものすごく格差が開いていて、安定している業種はごくごくわずかですね。

【木村副委員長】

今はほとんどが契約社員です。期間も3年くらいで限定されているものが圧倒的に多いですね。

【櫻庭委員長】

派遣社員でも1年経ったら常用雇用しなければいけないのですが、北海道の代表的な会社でもほとんどが契約社員や派遣社員で、その大半が若い人が圧倒的な数を占めているのが現状ですよね。こういう大きなギャップは誰かが声を上げて、格差が無いようにしていかないと雇用の問題を考えるときいつも思っています。

【四日市委員】

学校で、社会に出てもすべてが平等だという教育はしていませんが、現実の問題として働いたら男性と女性で賃金が違うこともあるということは教えていかなければなりません。でも、社会に出て精神的にギャップを感じることはないのではないかと思いますけれども。人間として男女お互いに尊重しあうということは言いますが、実際に社会に出たら違うということを教えると言うより話していますね。

【石丸委員】

子どもたちが将来ギャップにならないように、子どもたち自身がいろいろなものに参加して、自分たちで考えていいってもらいたいという願いがあります。ギャップがあってそこで傷つくことがあってもそこから立ち上がってまたいろいろ考えていいってもらいたい。でも私たちも力は貸していきたい。できる範囲で私たちがお手本を見せると子どもたちもついてきてくれると思います。みんな自分は関係ないと思ってしまうかもしれません、意識改革は誰でも少しずつはできると思います。

【河野委員】

四日市委員が教員は平等だと言いましたが、会社では女性と男性が同じ学歴で同期で入社しても男性は給料もどんどん上がり出世もするけれど、女性は遅々として進まないということが現実にあります。そういうのは企業だから許されてしまうわけで、それが本当の意味での不平等であって、それを一般の社会では直視して平等というか公平にしていかなければならない。男と女で能力差はありますから、許容される範囲では構わないと私は思います。学校の教員でも能力によって差を付けるべしということが言われていますが、私は差を付けるべしと思っています。親として学校に期待するのは勉強をしっかり教えてほしいということで、道徳などは家庭や地域がすることですね。中にはときどき勘違いをして何でも学校の責任にする親がいますね。マスコミにも問題があって、何かあると校長先生のところに行って、校長先生もまた謝ったりしていますが、なんでもかんでも学校の責任ではないですよ。社会に出来れば賃金格差はありますが、その格差が妥当なものであるかどうかをきちんと判断しなければいけないと思います。また、男女ということではなくて黙っていたら所得格差はどんどん拡がっていきます。1億2千7百万人のうち裕福に暮らせる人間はせいぜい百万人くらいであとの1億人以上は大変な生活をしていますよ。中間層がいないですね。中間層が多いのが日本の経済状態の良いところだったのに。一番重要なのは女性にもっと対等な立場になってもらわないとダメです。

【四日市委員】

教員が男性も女性も給料が同じだというのは別に誇らしげに言っているわけではなくて、実態としてそうだということです。

【中村委員】

格差社会と言われていますがそれは本当にそのとおりだと思います。私は労働三法が雇用主側の一番のネックになっているのではないかと思っています。パートタイム労働者にも社会保険を適用したらどうかという議論になっているようですが、パートタイマーを多く雇用している業界では猛反対ということで、それはわかりますよね。私は農家ですから国民年金と国民健康保険で負担もかなり多い

です。国民年金の場合はもらう金額が少ない分、払う金額も少ないですけれども、自分の子どもが将来どうなるかわかりませんが、年金くらいきちんともらえる会社に勤めてもらいたいと思います。それに雇用保険が無いのは公務員くらいで、悪いことをしなければやめさせられることもないわけで、役所はそれだけ制度がしっかりしているということですから、男女共同参画をしっかりやっていける職場だと思います。労働三法がしっかり守られているのはよほどの大企業だけではないでしょうか。私の親戚に運送会社を経営しているものがありますが、良い社員を雇うためには福利厚生をきちんとしたなければならないということで、年金も掛けていますし制度的にもある程度きちんとしていますが、運送業界は人を募集するときに給与だけを明示して募集していると、見かけは結構な金額だけれども、社会保険が無かったり、それを自分で払っていくとなると手取りは少なくなってしまうということでした。雇う側もそれだけ大変な時代なんだと思います。年金制度も経営者側と労働者の折半ですと経営者も大変ですし、制度自体を変えていかないといけないのかなとも思います。

私が選んだものは、基本目標 の1の(1)多様な子育てニーズに対応する保育施策の推進です。最近、子どもが犠牲になる事件が結構あって、そういうことにも関連してくると思いますが、子育てに対する対策をきちんとしていたら防げたのではないかと思うことがありますよね。経済的な自立もそうですが、親としての自覚が足りないと思います。子どもの人格形成のためにも子育て支援というのはとても大事なテーマだと思っています。ふたつめは基本目標 の2の(1)介護の社会化と男女共同参画の促進です。介護というとどうしても女性の負担が大きくなってしまいますから、私の祖母も今年99歳で病院に入っていますが、祖父がなくなった後、老人性うつ病のようになってしまって、夜眠れない状態になりました。最初の頃は私の親が介護していたのですが、昼間仕事がありますから、夜眠れない祖母に付き添うのは大変で、看病しきれなくなりました。親の兄弟も交代で見ていましたけれども、素人ですからよくわからなし、とにかく大変なんですね。今はしっかりした病院で診察してもらって、ずいぶん良くなりましたけれども、そういう経験から考えると自分の妻や母親にずいぶん負担を掛けてしまったと思っています。基本的な知識は男性も学んでいかなければいけないと思いますね。

#### 【木村副委員長】

私も中村委員と似たようなことを考えておりました。河野委員とも関係ありますが、最近子どもの悲しい事件が多くありますし、またDVの問題ですね。家庭環境や親の問題、親になりきれていないというのが大きな原因ですね。特に女性が自分の子どもを殺すなんていうのは、考えられないことですが、現実に起きてしまっている。ですから本当の意味での女性のエンパワーメントが必要になってくるのではないかと思います。精神的な自立や自分が母親としてどうしなければならないのかを、きちんと啓発しなければいけないだろうと思います。学校でもそのような教育をしていくつもりですけれども、すべての人に及ぶわけではありませんので、地域ぐるみや社会でそういう方たちをバックアップしていくなければならないのではないかと、このごろすごく感じます。母親が自立していれば経済的にも努力して子どもを育てようと思うのでしょうかけれども、母親が育っていないと子どもにも悪影響を与えてしまって結局は家庭が崩壊してしまったり、子どもが荒れてしまったり、犯罪に及んだりということになっていってしまう。そういう意味では家庭生活というものの見直す必要があるのでないかと思います。日本全体で取り組まなければならない項目だと私は思います。そこで基本目標 の3(2)女性のエンパワーメントを実現する学習の推進も関係してきますし、基本目標 の2の(1)家庭生活への男女共同参画の促進も関係してきます。女性だけでなく、男性も父親としての意

識をきちんと自覚し、子育てをすることに責任を持って、家庭生活とはどういうことなのかを、アメリカでは「親業」と呼んでいますが、それはどういうことかをきちんと教育しています。DVが起きたと子どもと離して、親に対して「親業教育」というものをしています。日本ではそういう制度がありますが、親になるということがどういうことなのかがわからない世代が増えているという深刻な問題が出てきていますね。このようなことも先ほどの話と関連していて、基本目標の自立を支える社会環境の整備にもつながってきますので、そして自立ということになると基本目標の雇用のことも絡まっていますし、ふたつ選ぶというのは本当に難しいですね。それでも家庭生活ということに重点を置いてほしいと思いますし、大学としてもできるだけ教育しているつもりですけれども、今、みなさんのお手元にありますが、10月8日に本校で開催されます「多様化する子育て支援の実情と課題」というテーマで講演会もございますので、こういうものに多くの方に参加していただくなれば、女性が主体になってしまいますけれども、男性が聞いて損をする内容ではありませんから、できればご夫婦そろって「子育てって、何だろう?」と考えるチャンスにしてもらいたいですね。大学としてできることというのはこういうことになります。ぜひ市のほうでもPRしていただいて、地域として「子育てって、何?」「子育て支援って、何?」ということを考えていただけるうれしいと思います。私が所属しております人間生活学科は家庭生活と福祉についてやっておりまして、また、別な計画も立ててまいりますので、その時は皆さんにもお知らせをしますから、そのようなフォーラムとかシンポジウムとか講演会にはたくさんの市民の方に参加していただきたいと思います。草の根かもしれませんのが、聞かないよりは聞いていただいたほうが何らかの意味で少しは啓発されると思いますので、小さい運動ですけれどもぜひ利用していただきたいと思います。また、市民のみなさんからこういう教育をしてもらいたいというご要望をいただきましたら、我々、教員も考えて講演会などを実施することが可能です。市民ぐるみで学校教育も巻き込んだ形でやっていくような動きが欲しいなと思っています。

【櫻庭委員長】

啓発事業に対して、力強いお話をいただきました。委員の意見が多岐に渡っておりますので、事務局は大変だと思いますが、よろしくお願いします。

【河野委員】

参考までに、北海道は最近、離婚率が高いと言われていて、私は家庭裁判所の調停委員をやっているのですが、札幌家庭裁判所の17個の相談室がいつも満員です。家庭裁判所には慰謝料や養育費の条件があわない人が来るわけで、お互いに納得すれば調停には来ないですから、そう考えると離婚する人は本当に多い。そして裁判所に来るのは20代、30代が圧倒的です。聞いていると結婚したことが間違ったのではないかと思う人がたくさんいます。間違いというか結婚する必要があったのかと思うような感じですね。簡単に結婚して、子どもがてきて、そして離婚するときにこの子どもをどうするかでもめてしまう。二人とも非常に低賃金なので、子どもを育てていけないわけですよ。結婚するときからすでに生活していくくらいの低賃金です。そして低学歴ということもあってなかなかきちんと就職できない。それが実情です。

【中村委員】

結局は親がきちんと子どもを育てないのが原因ですよね。子どもが犠牲になった事件では、親がどういう育ち方をしたのかをきちんと検証してもらいたいですね。

【櫻庭委員長】

どれも大事なので個別には選びきれないのですが、私は、雇用の場、家庭生活の場というようないろいろな切り口で意識啓発をやっていけば良いと思っています。それは全庁的な事業に相乗りしていけば良いことで、それをエンドレスにやっていくことが意識を定着させることになります。意識を変えることは相当時間がかかりますね。何世代かかるのでしょうか。例えば市の意識調査で男の子と女の子で高等教育をどう選ぶかという調査がありましたが、父親が自分の娘が大学に行ってカリカリ勉強しなくてもいいと、少し青春を楽しみなさいというような育て方をしてきて、いざ、娘さんが社会に出たときに、やはり社会には競争があるということを知って、困ったり悩んだりした経験を持つ娘さんの父親でなければ、女性の教育をどういう位置付けで考えなければいけないかは往々に気づかないと思います。そういう意味で意識は何世代にも渡らないと定着しないと思い込んでいるものですから、どんな場面を使ってでも男女共同参画は大事だということを啓発していきたい。女性が力をつけることはもちろん大事です。男女が平等であることももちろん大事です。石狩市がこのプランを進めていく根っこは、きっと石狩市に住む女性がいろいろな力を發揮して欲しいというところにあると思います。ですから、いろいろなところに首を突っ込んでいって、意識づくりを頑張っていただきたいというのが私の来年度の願いです。

【高田委員】

市の予算や事業はいろいろあるかと思いますが、市役所の発信力は強いものがあると思っていますので、職員のみなさんが男女平等という視点を何らかの形で組み込むという意識が事業を組み立てていく上であるのかないのかということを考えておりました。たまたま経済振興の面では市役所から発信されてこないという気がしておりますので、来年度に向けた事業としては表に向けて指導していく面と陰で支援していく面とを、担当者が広く捉えていく意識も必要ではないかと思っております。

【櫻庭委員長】

ありがとうございます。大変難しい意見をいただきましたね。ちょうど良い時間になってまいりましたので、平成19年度重点的に取り組む事業の委員会としての意見はこの辺で終わらせていただきまして、今日の議事のその他に入らせていただきます。事務局から連絡事項はございましたか。

【事務局（石澤主査）】

事務局から2点ほどお願いがございます。まず1点めですが、男女共同参画講演会を11月18日土曜日に予定しておりまして、時間は午後1時から2時間程度で、ニットデザイナーの廣瀬光治氏の講演と指編みの実演で、これは参加されている方も一緒にやっていただきます。講演会は無料ですが指編みのほうの毛糸代がかかりますので、その毛糸代として500円がかかります。会場は花川北コミュニティセンターで、定員は300人を予定しております。この講演会を実行委員会方式で開催することを事務局では検討しております、そのお手伝いを推進委員会のみなさんにもお願ひしたいと思っております。講演会の内容は、ほぼ決まっていますけれども、細かい部分の企画とPRという点ではこれからですので、みなさんにも協力していただきたいと思います。それから当日の受付や会場の案内などもお手伝いいただければと思いますので、できる限り多くのみなさんにお手伝いいただされることを期待しております。ちなみに報酬はありません。

【櫻庭委員長】

具体的にはご連絡はいただけますか。

【事務局（石澤主査）】

今、お手伝いいただけるという方がいらっしゃいましたらお申し出ください。また、後日というこ

とでも構いません。事前に打ち合わせ会議などをする場合にはご連絡いたします。

【櫻庭委員長】

各委員が都合がつくのであれば事務局にご連絡するということですね。打ち合わせは当日ですか。

【事務局(石澤主査)】

事前につめておくことがあるかと思いますので、何回かお集まりいただくと思います。事前にPRも必要になってくると思いますので、当日と事前にもということになります。

【三浦委員】

実行委員会形式というのは事前に募ったのでしょうか。

【事務局(石澤主査)】

一般市民の方には募っていませんけれども、推進委員会のみなさんにお願いしたいと思っておりました。

【初島委員】

当日は行きますけれども、事前の打ち合わせに行けるかどうか。

【事務局(石澤主査)】

その辺のやりくりのほうは事務局としても考えますので、当日だけでも大丈夫です。

【河野委員】

受付とか単純な手伝いだけではなくて、広瀬さんの講演の後に人がたくさん集まったついでに何かやろうということですか。事前に何回も集まるのだから、当日、受付して会場で何かしてということだけではないですよね。何か別の企画をするためにアイディアを出すということですか。

【事務局(石澤主査)】

今回は広瀬先生のご都合で講演会が終わった後、東京に帰られるということですので、講演会が終わった後に何か別のことを行なうのは厳しいです。今回は広瀬先生の講演会のみになります。

【事務局(佐々木部長)】

事前に集まっていたのは、当日のこともありますが、主にPRの方法についてわれわれが今までの発想だけでやってうまくいかない部分があるのかと思いますので、この点にもお知恵を貸していただければと思います。

【河野委員】

この人の名前は少し聞いたことがありますけど、男の人ですか。それで編み物を。

【三浦委員】

すみません。実行委員会形式にこだわるのですが、実行委員会形式というよりは協力依頼ではないかと。実行委員会は企画からやっていくものだと思いますけれど。協力依頼だとすっきりするのですが。

【河野委員】

私もそう思いました。実行委員会形式というとプランもすべて作って、収支もすべてですよね。収支は、市役所で10万円しか出さないから足りない分は入場料で何とかしなさいというようなことを言わせてやる。だから今回はいわゆる作業協力ですよね。

【事務局(石澤主査)】

結果的にはそれなります。よろしければご協力を願いますということで。

【櫻庭委員長】

内容が固まりましたら、ご連絡をいただければみなさんすっきりされるのではないかでしょうか。PRする先はみなさんいろいろな伝手をお持ちでしょうから、それぞれが協力するということで、当日だけの事前打ち合わせだけで、みなさん動けると思いますので、もう一度ご検討ください。

【事務局（佐々木部長）】

再度、検討をさせていただきます。

【櫻庭委員長】

実行委員会というのは、先ほど河野委員がおっしゃったように、まっさらなところから始まって、あとはお金の面で経理しにくいものなどを扱う時にはそうしますけれども、そこまでいらないのであれば、もっとシンプルに。

【三浦委員】

今日の議事録と一緒にでも構いませんが、チラシなどを何枚か一緒に送っていただければ、知り合いに少しずつお願ひできると思います。

【事務局（石澤主査）】

今回は300人ですから、石狩市内だけでは無理だと思いますので、石狩市外の方も来ていただくようにPRしていただければと思います。

【河野委員】

この人のネームバリューからいくと、石狩市外の人が聞いても行こうかと思うような人なんですか。市外の人があまりたくさん来て、市内の人を入れないということになっても。

【事務局（石澤主査）】

会場は一応300人ということにしておりますが、500人くらいは余裕で入れますので、大丈夫です。それで花川北コミュニティセンターにしましたので。

【櫻庭委員長】

わかりました。もうひとつありましたね。

【事務局（石澤主査）】

みなさんにお配りしてあります冊子ですが、猪口邦子内閣府男女共同参画担当大臣による男女共同参画研修会が4月16日日曜日に京王プラザホテル札幌で開催されまして、対象としては行政職員、議會議員、市議会議員等ということで、内容はジェンダーの正確な理解と第2次基本計画の概要についての説明です。内容を要点だけ説明しますと、社会的性別（ジェンダー）につきましては、ジェンダーフリーという用語を使用して性差を否定したり、男らしさ女らしさという区別をなくそうという動きが見受けられることから、国としての考え方を示すものでした。国としては社会的性別とは社会によって作り上げられた男性像、女性像といったような男女の別を示す概念であって、それ自体に良い悪いの価値を含むものではないというものです。例えば性別によって定年の時期が違ったり、性別によって職に就けないということは固定的役割分担や偏見によるものであって、男女共同参画社会の形成を阻害される要因であると考えられます。男女の服装に関する違いやひな祭り、こいのぼりなどは伝統文化であり、男女共同参画社会の形成を阻害するものではないということでした。また、ジェンダーフリーについては学校における男女同室着替え、同室宿泊などは男女共同参画の主旨ではないとされています。次に第2次男女共同参画基本計画についてですが、第2次の計画は、第1次計画が策定されてから5年が経過したことから、第1次計画を評価した上で改訂したものです。2020年までに指導的地位における女性の割合を30%にする取り組みや、一旦家庭に入った女性が再チャ

レンジしやすくする取り組み、女性研究者を増やすことなど、数値目標を設定したり、女性の社会での活躍の場を拡大したりする取り組みなどがあげられています。その他の詳しいことについてはお手元の資料をご覧ください。なお、第2次基本計画については私どもに冊子がありますので、お貸しすることができますのでご覧になりたい委員のみなさんはお申し出ください。また、今回の研修会ですが、事務局の不手際があり、委員のみなさんにご案内のお知らせをしておりませんでしたが、今後はこのような研修やイベント等がありましたら、できる限りご案内をしてまいりたいと考えております。その際にはぜひご参加いただき、本市の男女共同参画社会の形成にご協力いただければと思います。今回チラシを2枚入れております。1つめは藤女子大学で開催される多様化する子育ての実情と課題につきましては、先ほど木村副委員長からお話がありましたとおりで、ご参加いただける方は藤女子学園または石狩市公民館にお申し込みいただきたいと思います。もう1枚ありますが、全国シェルターシンポジウムinはこだてです。こちらは11月25日と26日にかけて全国のシェルターを持っている市が持ち回りで開催することになっておりまして、今年度は函館市で開催されます。これにつきましては実費負担になりますが、申し込みは事務局のほうで一括して行いますので、希望される方がいらっしゃいましたら、ご連絡いただければと思います。私からは以上です。

【櫻庭委員長】

ありがとうございます。これで今日の委員会は終わりでございますが、みなさま何か言い忘れたことなどはありませんか。

【石丸委員】

今、あえて言うことでもありませんが、11月18日の講演会は小学校の行事と重なっておりますので、そちらに参加しなければならないものですから、みなさんにお断りしておかなければならぬと思っていまして。申し訳ありません。

【木村副委員長】

私も第1次入試がありまして、この日は学校を抜けられません。

【中村委員】

すみません。私も学校のPTAの関係がありまして。

【櫻庭委員長】

残念ですね。それでは代わりに奥様がおいでください。そしてお手伝いいただければ。

それでは、この辺で平成18年度第1回目の石狩市男女共同参画推進委員会を終わらせていただきます。ありがとうございました。

平成18年10月25日議事録確定

石狩市男女共同参画推進委員会

委員長 櫻庭光子